

第 4 1 1 回

香川海区漁業調整委員会議事録

令和 7 年 1 月 17 日

第 4 1 1 回 香 川 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 會 事 錄

1. 開 催 年 月 日 令 和 7 年 1 1 月 1 7 日 (月)
午 後 1 4 時 0 0 分 ~ 1 4 時 5 5 分

2. 開 催 場 所 高 松 市 番 町 四 丁 目 1 番 1 0 号
香 川 県 庁 本 館 1 2 階 大 會 議 室

3. 出 席 し た 委 員

委 員	山 本 浩 智
〃	北 野 廣 治
〃	宇 山 哲 司
〃	松 本 伊 三 郎
〃	木 下 一 彦
〃	小 山 雅 司
〃	一 田 弘 樹
〃	北 尾 登 史 郎
〃	嶋 野 勝 路
〃	石 原 千 代 子
〃	筒 井 由 果
〃	島 瀬 勇 二

4. 関 係 列 席 者

水産課、事務局

香川県農政水産部次長兼水産課長	柏 山 浩 史
漁業調整室長兼事務局長	植 田 豊
室長補佐兼事務局次長	藤 原 宗 弘
室長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副 主 幹	小 林 武
主 任 任	湯 谷 篤
主 任 任	宮 奥 昂 次
主 任 技 師	丸 山 俊 輔

5. 議事事項とその結果

第1号議案 「海区漁場計画の変更について（諮問）」

内容について事務局が説明し、協議した。

第2号議案 「資源管理方針の変更について（諮問）」

内容について事務局が説明し、協議した。

第3号議案 「まあじ、まいわし太平洋系群及びかたくちいわし瀬戸内海系群に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）」

内容について事務局が説明し、協議した。

第4号議案 「全国海区漁業調整委員会連合会における国への要望事項について（報告）」

内容について事務局が説明した。

その他の 「くろまぐろ遊漁に関する届出制の導入について（報告）」

内容について事務局が説明した。

6. 議事のあらまし

委員会の定刻となり、開会した後、北尾会長が議長となり、議事録署名人に宇山委員と島瀬委員を指名し、議事を進行した。

〔北尾会長〕

それでは、第1号議案「海区漁場計画の変更」について事務局より説明をお願いします。

〔宮奥主任〕

（資料1に基づいて説明）

〔北尾会長〕

この件につきまして、何かご意見等ござりますでしょうか。

〔北野委員〕

漁場計画の変更については、地元の同意があればいいのではないかでしょうか。

〔北尾会長〕

63ページの3で、令和7年9月22日から同年10月22日まで、ホームページ上で掲載した計画は、今回のものか、それとも前回の事前協議のものなのか、どちらでしょうか。

〔宮奥主任〕

前回の事前協議のものをホームページで公表して、意見を募っています。

〔北尾会長〕

その他ございませんか。よろしいでしょうか。

（意見等なし）

〔北尾会長〕

それでは、海区漁場計画の変更について適當である旨の答申をしたいと思います。

続きまして、第2号議案「資源管理方針の変更」について事務局より説明願います。

〔湯谷主任〕

（資料2に基づいて説明）

〔北尾会長〕

この件につきまして、何かご意見等ござりますでしょうか。

〔松本委員〕

この件については別段、反対する理由もないと思います。

〔北尾会長〕

その他ございませんか。よろしいでしょうか。

(意 見 等 な し)

〔北尾会長〕

それでは、資源管理方針の変更について適當である旨、答申をしたいと思います。

続きまして、第3号議案「まあじ、まいわし太平洋系群及びかたくちいわし瀬戸内海系群に関する知事管理漁獲可能量の設定」について事務局より説明願います。

〔湯谷主任〕

(資料3に基づいて説明)

〔北尾会長〕

この件につきまして、何かご意見等ござりますでしょうか。

〔松本委員〕

(かたくちいわし瀬戸内海系群の) TACは始まったばかりで、データを収集している段階なのに、こういった数字を出されるのは困ります。瀬戸内海系群は嫌々、一番最後にTACに参加したのに、これをみると他の系群より先立ってやっているように私には見えます。データも十分でないのに、数字を出すべきじゃないと思いますがどうですか。

〔湯谷主任〕

松本委員からのご質問は、『本県が属する、かたくちいわし瀬戸内海系群はステップ1の漁獲報告の義務化がなされた段階ですが、次のステップ2に進む段階において、同じくカタクチイワシを管理する対馬系群や太平洋系群などより先行して本系群が進むべきではないのではないか。またデータの方は今取っている最中ではないのか。』ということだったと思います。このことについては、前回の意見交換会において漁業者から意見をいただいたところです。今回定めるのは、前回同様この系群全体で、今の資源評価をしたときに、漁獲可能量を定めるとしたら、4万8千トンであり、まだ、各県ごとの割り当てが決まっている段階ではありませんので、その点は今後の議論をどう進めていくかだと考えております。

〔松本委員〕

全国的にスルメイカの問題でこれだけ揉めていますので、同じような展開になるのではないかということが、一番心配です。

〔植田室長〕

瀬戸内海系群全体で4万8千トンということで、各県に割り振った数字ではありません。表の一番下に、ブリがございますが、これは全国で10万1千トンということです。

〔松本委員〕

まずはしっかりとデータ取ってからの次の話だとは思います。

〔柏山次長〕

なお、松本委員がご心配された対馬系群とか太平洋系群のカタクチイワシについても、系群全体の内数ですので、その意味において、瀬戸内海系群が先行するということはあり

ません。

〔木下委員〕

TACは、（様々な魚種において）将来導入されると思うのですが、瀬戸内海でこれだけ魚が減っているのに、なぜTACをやめますといえないのですか。5年間、今の状況が続いたら、漁業者は半分以下になります。うちの組合でも半分ぐらい、香川県でも千人から5百人ぐらいになると思います。TACで縛りつけても、いけないと思います。資源管理をしてくださいというのならわかりますが、漁獲制限されたら、獲る人と獲らない人の差が激しいことから、TACの導入というのは難しいのではないかと思います。

〔松本委員〕

そのような自分で管理することは構わないと思いますが、逆に強制的に休めと言っても絶対うまくいかないと思います。県によって、状況は全然違います。

〔植田室長〕

もともと漁業法改正により、数量管理による資源管理を基本とすることになり、これまでの自主的な管理である休漁なども維持しつつ、ベースはTACでやっていこうという流れです。ただ、いきなりはめ込むという話ではなく、そこはちゃんと、漁業者の方と話をしながら決めていくということです。

〔松本委員〕

魚がいれば、とことん獲る組合もありますし、伊吹の組合のように話合いで決めて来年のために残しておくという組合もあります。

〔大山室長補佐〕

国は基本的に資源評価が可能な水産資源について、数量管理で進めることとしています。瀬戸内海では、カタクチイワシがステップ1の段階ですが、他の候補魚種として、サワラやマダイなどが入っています。先ほど松本委員からもお話のあったスルメイカは、TAC魚種になって十数年になりますが、スルメイカは1年で寿命が来るので、正確な資源評価が難しいといった問題も出てきています。

〔松本委員〕

スルメイカの問題が出てから、魚がいても沖に行けないので、みんな不安だと思います。

〔木下委員〕

TACについて、漁業者で守る人はいないと思います。真面目な漁業者もいるかもしれませんが、獲った魚を捨てる漁業者はいないと思います。9割の漁業者は獲った魚をお金にならなくても捨てないですし、操業を止められても捨てないと思います。このTAC制度は矛盾していると思います。

〔大山室長補佐〕

サワラの資源が減ったときは、獲り過ぎだったと思いますが、基本的にTACは、獲り過ぎないようにしようということがベースにあります。特に瀬戸内海の場合、例えばサワラでも、流せや遊漁など、いろんな漁法で獲ることから、瀬戸内海特有の管理の難しさがあります。そこはしっかり県も、国に機会あるごとに申し上げておりますし、漁業の実態に沿った制度にしていきたいと思っています。まだまだ議論は始まったばかりです。カタクチイワシも、すんなりとは進んでいない状況ですので、そこは漁業者の皆さんや委員会の意見も聞きながら、進めていきたいと思います。

〔松本委員〕

カタクチイワシの漁業実態は、生での商売や伊吹の組合みたいに加工するところもあり、それと全て一括りにするために、ややこしいことになっています。

〔大山室長補佐〕

事あるごとに国に対し、理解を求めていく必要があると思っています。

〔嶋野委員〕

この4万8千トンですが、この11府県で最近5、6年の平均水揚げ量はどれぐらいですか。4万8千トンより大幅に多いのですか。

〔大山室長補佐〕

多くはないです。

〔松本委員〕

山口県が今までのデータを出していません。

〔嶋野委員〕

持っているけど、出さないだけの話ではないですか。

〔松本委員〕

今は伊吹の組合より山口県のほうが反対している状況です。データ出すと割り当てがなくなつて困るということなのだと思います。

〔嶋野委員〕

この4万8千トンを超えるのですか、それともこれより少ないのでですか。制限かけているのですから、これより少ないとは思えません。

〔柏山次長〕

現状として、ここ何年間は4万8千トンを下回っている状況です。

〔木下委員〕

山口県は入っていないのではないですか。

〔湯谷主任〕

ただ山口県が今回TAC報告の義務化により、いわゆる真実の実績が出てきたときには、この4万8千トンの見直をします。この4万8千トンは過去の実績に基づくものです。

〔嶋野委員〕

例えば、4万8千トンが見直されて、5万トンになるということですか。

〔湯谷主任〕

そういうことです。

〔大山室長補佐〕

今の公式数字は、農林統計（漁業・養殖業生産統計）から引用しています。

〔嶋野委員〕

伊吹の組合で過去5年の平均水揚量が、将来変わらないだけ獲れるのだったら、松本組合長に辛抱しなさいと言えるのですが、経営も成り立たない、なおかつ後継者も育たないというようなことになるなら、国に慎重に進めるよう言わないといけないと思います。水揚げが下がるようではいけません。

〔松本委員〕

TACをするなとは言いませんが、自分らで管理はできると思います。

〔大山室長補佐〕

今年、伊吹漁協ではカエリ、小羽の銘柄が多く、数量的には減っている状況です。過去何年間の数字で漁獲可能量、TACを設定するかということも、今後議論していきたいと思っています。

〔嶋野委員〕

伊吹漁協の場合は、かなり自主管理をしていると思います。

〔松本委員〕

今、カタクチイワシは多く見えており、来年に期待しております。カタクチイワシが地先から外に行かなければと思います。

〔北尾会長〕

よろしいでしょうか。そうしましたら、漁獲可能量については、適當である旨で、答申したいと思います。

〔北尾会長〕

それでは、第4号議案「全国海区漁業調整委員会連合会における国への要望事項」について事務局より説明願います。

〔小林副主幹〕

(資料4に基づいて説明)

〔北尾会長〕

この件について何かございますでしょうか。

(意見等なし)

〔北尾会長〕

よろしいでしょうか。それでは、その他ということで、事務局から何かありますか。

〔湯谷主任〕

(その他資料「くろまぐろ遊漁に関する届出制の導入について」に基づいて説明)

〔北尾会長〕

この件について何かございますでしょうか。

(意見等なし)

〔北尾会長〕

それでは、以上をもって第411回海区漁業調整委員会を閉会します。

〔閉会　午後14時55分〕

上記は第411回香川海区漁業調整委員会の議事の顛末に相違ありません。

議長　北尾　登史郎

署名委員　宇山　哲司

署名委員　島瀬　勇二